

当院は保険医療機関の指定を受けています

東京国際大堀病院の施設基準

令和7年5月1日改訂

I 入院基本料について

当院は入院患者数34人の病棟で、一般病棟入院基本料(急性期一般入院料17:1)の届出を行っております。1日に11人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。

※朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は5人以内です。

※夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は11人以内です。

※深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は11人以内です。

【ただし、土・日曜、祝祭日等はこの限りではありません】

- 入院食事療養費(I)の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書により入院診療計画書をお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準をみたしております。

III 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療等の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合や、その他の代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 各種公費の取り扱いについて

難病医療・障害者医療・生活保護・被爆者一般・結核、東京都指定公費(マル都・マル親・マル子等)、当院は、各種公費の指定医療機関となっています。また、労災、自賠責も取り扱っております。ご不明な方は、受付でご相談ください。

V 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

患者さんのご希望により、医科点数表等に規定する回数等を超えてお受けになりました診療につきましては、以下の通り料金を徴収させていただきます。

前立腺特異抗原(PSA): 1400円